

高岡市議会 6 月定例会提出議案について

1 件数

- ・ 初日提案（6月11日）19件（予算2件、条例8件、その他8件、報告1件）
- ・ 追加提案（6月26日）1件（人事1件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

(1) 条例（8件）

1 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「高岡市監査委員条例の一部改正」

「高岡市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正」

「高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正」

「高岡市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正」

【総務課】

(趣旨・内容)

地方自治法の改正に伴い、引用条項を整理するもの

- ・ 施行期日 令和8年9月24日

2 高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

【市民税課】 【資産税課】 【納税課】

(趣旨)

令和8年度税制改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 固定資産税の免税点の見直し

物価指数等の上昇を踏まえ、固定資産税の免税点を引き上げる。

・免税点

	現行	改正後
土地	30万円	30万円
家屋	20万円	<u>30万円</u>
償却資産	150万円	<u>180万円</u>

2 個人の市民税における住宅ローン控除の適用期限延長

住宅ローン控除の適用がある者について、所得税から控除しきれなかった額を、個人の市民税額から控除する措置の適用期限を5年間延長する。

3 個人の市民税における暗号資産取引に係る課税の見直し

特定暗号資産の譲渡所得について、現行の総合課税から分離課税に変更する。

4 その他所要の改正

- ・施行期日
- 1 令和9年4月1日
- 2 令和9年1月1日
- 3 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の1月1日
- 4 令和9年1月1日、令和10年1月1日

3 高岡市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

【産業企画課】

(趣旨)

地域再生法第 17 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、県策定の地域再生計画で定める区域（地方活力向上地域）における固定資産税の特例措置の適用期限を延長するもの

(主な内容)

- ・適用期限 現行：令和 8 年 3 月 31 日 → 改正後：令和 10 年 3 月 31 日
- ・施行期日 公布の日（令和 8 年 4 月 1 日以降に認定したものから適用）

4 高岡市家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び高岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）等の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理担当職員又は障害児の療育に関する知識及び一定の経験を有し、かつ、子育てに関する知識及び経験を有する者を、1 人に限り保育士とみなし、配置できることとする。
 - 2 満 3 歳以上限定の小規模保育事業の創設に伴い、現行の小規模保育事業（小規模保育事業 A 型）の認可基準に当該内容を含める。
 - 3 児童等対象業務従事者に係る犯罪事実確認その他必要な措置を講じることを義務付ける。
 - 4 令和 6 年改正の 3 歳児の職員配置基準の見直しに係る経過措置について、令和 10 年 3 月 31 日をもって終了する。
- ・施行期日 1、4 公布の日
2 公布の日の翌日
3 令和 8 年 12 月 25 日

5 高岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（内閣府令）の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

満3歳以上限定の小規模保育事業の創設に伴い、現行の小規模保育事業（小規模保育事業A型）の運営基準に当該内容を含める。

- ・ 施行期日 公布の日の翌日

6 高岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【保険年金課】

(趣旨)

子ども・子育て支援法の改正により、国民健康保険税において子ども・子育て支援納付金を課税するもの。また、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額及び軽減判定所得基準の見直しを行うもの

(主な内容)

1 子ども・子育て支援納付金の徴収

・算定税率

	税率
所得割	0.31%
均等割	1,330円
平等割	850円
18歳以上均等割	90円

2 保険税の賦課限度額の見直し及び新設

	現行	改正後
基礎課税分	66万円	<u>67万円</u>
後期高齢者支援金等分	26万円	26万円
介護納付金分	17万円	17万円
<u>子ども・子育て支援納付金分</u>	—	<u>3万円</u>
計	109万円	<u>113万円</u>

3 低所得者に係る保険税の軽減判定所得基準の見直し

軽減割合	軽減判定所得（現行）	軽減判定所得（改正後）
7割	43万円＋（給与所得者等の数－1） ×10万円	43万円＋（給与所得者等の数－1） ×10万円
5割	43万円＋ <u>30.5万円</u> ×被保険者数等＋ （給与所得者等の数－1）×10万円	43万円＋ <u>31万円</u> ×被保険者数等＋（給 与所得者等の数－1）×10万円
2割	43万円＋ <u>56万円</u> ×被保険者数等＋（給 与所得者等の数－1）×10万円	43万円＋ <u>57万円</u> ×被保険者数等＋（給 与所得者等の数－1）×10万円

・施行期日 公布の日（令和8年度分の保険税から適用）

7 高岡市印鑑条例の一部を改正する条例

【市民課】

(趣旨)

出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、所要の改正を行う。併せて、市が行う本人確認事務手続の変更を行うもの

(主な内容)

- 1 令和8年6月より運用が開始される個人番号カードの機能を一体化した特定在留カード及び特定特別永住者証明書でも印鑑登録証明書を取得できるようにする。
- 2 個人番号カードを提示して窓口で印鑑登録証明書を取得する際に、暗証番号の入力を不要とする。

・施行期日 公布の日

8 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

【消防本部総務課】

(趣旨)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額を見直す。

(主な内容)

葬祭補償額（定額分）の改定

現行：315,000円 → 改定後：330,000円

・施行期日 公布の日

(2) その他（8件）

1 高岡市総合計画基本構想について

【チェンジ推進課】

(趣旨)

令和9年度から始まる新たな総合計画の基本構想を策定するため議決を経るもの

2 工事請負契約の締結について

(高岡市消防本部・高岡消防署庁舎解体工事)

【消防本部総務課】

(趣旨)

旧高岡市消防本部・旧高岡消防署庁舎を解体するもの

(主な内容)

- ・ 工事名 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎解体工事
- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 276,100,000円
- ・ 契約の相手方 早木・高岡衛生・寺崎高岡市消防本部・高岡消防署庁舎解体工事特
定建設工事共同企業体
代表者 高岡市太田 4767 番地
株式会社早木工業
構成員 高岡市太田 4767 番地
株式会社早木工業
高岡市材木町 731 番地
株式会社高岡市衛生公社
高岡市中川本町 14 番 18 号
寺崎工業株式会社

3 財産の取得について

(避難生活用トイレ資機材)

【危機管理課】

(趣旨)

避難生活環境の改善を図るため、トイレ資機材を取得するもの

(主な内容)

- ・ 取得する財産 避難生活用トイレ資機材
- ・ 取得の価格 48,549,600 円
- ・ 取得の相手方 高岡市泉が丘 3300 番地 266
株式会社カワノ高岡営業所

4 財産の取得について

(避難生活用ベッド資機材)

【危機管理課】

(趣旨)

避難生活環境の改善を図るため、ベッド資機材を取得するもの

(主な内容)

- ・取得する財産 避難生活用ベッド資機材
- ・取得の価格 25,187,250 円
- ・取得の相手方 高岡市泉が丘 3300 番地 266
株式会社カワノ高岡営業所

5 財産の取得について

(凍結防止剤散布車)

【土木維持課】

(趣旨)

積雪期の道路交通確保のため、凍結防止剤散布車を新規に購入するもの

(主な内容)

- ・取得する財産 凍結防止剤散布車
- ・取得の価格 22,000,000 円
- ・取得の相手方 富山市下富居二丁目 13 番 81 号
株式会社三越

6 財産の取得について

(消防ポンプ自動車)

【消防本部総務課】

(趣旨)

二塚分団の消防ポンプ自動車を更新するもの

(主な内容)

- ・取得する財産 消防ポンプ自動車
- ・取得の価格 22,484,000 円
- ・取得の相手方 富山市牛島新町 4 番 10 号
株式会社モリタ富山営業所

7 財産の取得について

(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)

【消防本部総務課】

(趣旨)

高岡消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新するもの

(主な内容)

- ・ 取得する財産 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車
- ・ 取得の価格 95,920,000 円
- ・ 取得の相手方 富山市牛島新町4番10号
株式会社モリタ富山営業所

8 市道路線の認定及び廃止について

【土木維持課】

(趣旨・内容)

道路法の規定に基づき、市道路線を認定及び廃止するもの

- ・ 認定に係るもの (10路線、延長1.4km)
- ・ 廃止に係るもの (1路線、延長0.04km)

(3) 報告（1件）

1 専決処分の報告について

（高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

（令和8年3月31日専決）

【市民税課】 【資産税課】 【納税課】

（趣旨）

地方税法の改正（令和8年3月31日公布）に伴い、高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正したもの

（主な内容）

1 軽自動車税の環境性能割の廃止及び種別割の名称変更

軽自動車税の環境性能割を廃止し、「軽自動車税種別割」を「軽自動車税」に名称変更するもの

2 軽自動車税のグリーン化特例の延長

電気軽自動車及び天然ガス軽自動車について、適用期限を2年延長し、令和10年3月31日までとするもの

特例割合	対象車
75%軽減	電気軽自動車・天然ガス軽自動車※ →令和8年4月1日～令和10年3月31日 までの取得分が対象

※天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成車に限る。）

3 固定資産税の負担軽減措置等の拡充・延長

① バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る固定資産税について、3分の1を減額する。

② 令和6年能登半島地震の被災住宅用地に係る課税標準の特例措置の延長

令和6年能登半島地震の被災住宅用地について、市長が住宅用地として使用不能と認める場合は特例措置の適用期間を2年度延長し、令和9年度分までとする。

・施行期日 令和8年4月1日

※ 最終日追加提案（1件）

・人事案件（1件）

・ 固定資産評価員の選任について同意を求める件

梅崎 幸弘氏が令和8年6月26日で退職することに伴うもの